

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成16年1月1日
(第5期) 至 平成16年12月31日

エン・ジャパン株式会社

(941476)

第5期（自平成16年1月1日 至平成16年12月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年3月30日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

エン・ジャパン株式会社

目 次

	頁
第5期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	17
7 【財政状態及び経営成績の分析】	17
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	34
3 【配当政策】	34
4 【株価の推移】	35
5 【役員の状況】	36
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	38
第5 【経理の状況】	40
1 【連結財務諸表等】	41
2 【財務諸表等】	42
第6 【提出会社の株式事務の概要】	68
第7 【提出会社の参考情報】	69
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	70
監査報告書	
平成15年12月会計年度	71
平成16年12月会計年度	73

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年3月30日

【事業年度】 第5期(自平成16年1月1日至平成16年12月31日)

【会社名】 エン・ジャパン株式会社

【英訳名】 en-japan inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 越智通勝

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

【電話番号】 03(3342)4506

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 山路不二子

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

【電話番号】 03(3342)4506

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 山路不二子

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成12年12月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月
売上高 (千円)	620,652	1,876,910	3,107,491	4,372,559	6,980,678
経常利益 (千円)	249,271	898,094	1,283,294	1,754,294	2,254,671
当期純利益 (千円)	132,591	464,285	663,255	1,038,775	1,253,275
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	322,500	747,500	747,500	770,729	783,002
発行済株式総数 (株)	1,375	6,500	19,500	118,115	238,909
純資産額 (千円)	717,591	2,309,876	2,973,132	3,882,341	5,116,767
総資産額 (千円)	957,833	2,772,271	3,712,474	4,710,485	7,067,372
1株当たり純資産額 (円)	521,884.91	355,365.66	152,468.31	32,869.17	21,417.22
1株当たり配当額 (円)			10,000	2,500	1,500
(1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	114,897.53	91,883.04	37,431.87	8,868.57	5,277.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)		90,433.39	36,526.89	8,616.11	5,147.07
自己資本比率 (%)	74.9	83.3	80.1	82.4	72.4
自己資本利益率 (%)	18.5	30.7	25.1	30.3	27.9
株価収益率 (倍)		9.0	16.8	32.1	62.5
配当性向 (%)			26.7	28.2	28.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	221,944	561,830	662,736	1,160,167	2,009,528
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	48,293	120,111	428,464	264,599	480,770
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	585,000	1,128,000		147,909	269,694
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	758,651	2,328,370	2,562,642	3,310,300	4,569,364
従業員数 (名)	38	72	103	179	374

- (注) 1 売上高には消費税および地方消費税(以下「消費税等」)は含まれておりません。
- 2 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。
- 3 第1期(設立初年度)の決算期間は、平成12年1月14日から平成12年12月31日までであります。
- 4 当社は持分法適用会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
- 5 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 第1期の株価収益率については、非上場・非登録であるので株価が把握できないため、記載しておりません。
- 7 当社は、平成14年2月20日付で1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。
- 8 当社は、平成15年8月20日付で1株につき2株の割合をもって、平成15年10月20日付で1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。
- 9 当社は、平成16年9月17日付で1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。
- 10 第4期より1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2 【沿革】

年月	概要
平成12年 1月	東京都新宿区においてインタ - ネットを利用した求人求職情報サイトの企画・開発・提供並びにそのシステムの運営を目的としてエン・ジャパン株式会社を設立。
平成12年 2月	人材紹介会社の集合サイト「[en]転職コンサルタント」をオープン。
平成12年 4月	「[en]社会人の就職情報」を全面リニュー - アル。
平成12年 5月	新宿アイランドタワーに本社移転。
平成12年 6月	名古屋支社を開設。
平成12年 7月	人材派遣会社の集合サイト「[en]派遣のお仕事情報」をオープン。
平成12年12月	年収1000万円クラスの転職情報「[en]キャリアエグゼクティブ」をオープン。
平成12年12月	「[en]派遣のお仕事情報」を全国版に全面リニューアル。
平成13年 3月	「[en]社会人の就職情報」を全面リニューアル。
平成13年 4月	大阪支社を開設。
平成13年 6月	株式会社大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場へ上場。
平成13年 7月	横浜支社を開設。
平成13年 7月	「[en]転職コンサルタント」を全面リニューアル。
平成14年 1月	「[en]派遣のお仕事情報」をリニューアル。
平成14年 8月	「[en]社会人の就職情報」をリニューアル。業界初の動画ムービーを追加。
平成14年10月	経営者・人事担当者向け会員制サービス「[en]パートナーズ倶楽部」開始。
平成15年 5月	「[en]キャリアエグゼクティブ」を「[en]社会人の就職情報」に統合し「エグゼクティブへの挑戦」コーナーとしてリリース。
平成15年 6月	「[en]社会人の就職情報」の全求人情報に「求人情報の品質保証コメント」を掲載。
平成15年 9月	株式会社システム・テクノロジー・アイと資本・業務提携。
平成15年11月	「[en]社会人の就職情報」を全面リニューアルし、サイト名を「[en]社会人の転職情報」に変更。
平成16年 3月	埼玉支社、福岡支社を開設。
平成16年 4月	千葉支社を開設。
平成16年 6月	株式会社日本ブレンセンターの会社分割により、新卒採用関連事業、教育・評価関連事業を承継。「[en]学生の就職情報」を当社サイトへ統合。
平成16年 7月	「[en]派遣のお仕事情報」を全面リニューアル。
平成16年10月	「[en]派遣のお仕事情報」の携帯電話サイトをオープン。

3 【事業の内容】

当社は、インターネットを利用したオンライン求人広告事業を営んでおります。オンラインによる人材採用から採用後の人材教育、人事評価に至る人材戦略コンサルティングを展開しております。当社の事業の内容は次のとおりです。なお、当社に事業の種類別セグメントはありませんので、事業種別毎に記載しております。

(1) 中途採用関連事業

「[en]社会人の転職情報」

「[en]社会人の転職情報」は、技術系から事務系、サービス関連職に至る様々な職種の採用に関する情報及び求人企業の情報をインターネット上に掲載する総合転職情報サイトであります。当社の社員が第三者視点で求人企業を一社一社独自取材し、正直かつ詳細な情報を掲載しております。雇用に関する諸条件のみならず、社風や理念、その会社でのやりがい等、ユーザーが求める情報を詳細に取材し、専門のコピーライターが求人企業の魅力を当社独自の手法で制作いたします。

「[en]転職コンサルタント」

「[en]転職コンサルタント」は、全国の人材紹介会社をデータベース化した人材紹介会社集合サイトであります。専門性の高い数多くの人材紹介会社の情報を掲載し、求職者がいろいろな視点で紹介会社を選定できるよう工夫されたサイトとなっております。

「[en]派遣のお仕事情報」

「[en]派遣のお仕事情報」は、仕事選びの利便性を実現する完全カスタマイズ機能を備えた、派遣情報のポータルサイトであります。特長・分野の異なる派遣会社情報を網羅し、求職者の多種多様の選択条件にきめ細かく対応しております。

(2) 新卒採用関連事業

「[en]学生の就職情報」

「[en]学生の就職情報」は、大学生・大学院生向け就職情報サイトであります。当サイトは、求人募集する企業の概要、職種、待遇といった表面的な情報の提供に留まらず、直接募集企業を訪問し、その企業の真の魅力を「プロの仕事研究」・「会社訪問ドキュメンタリー」として詳細に伝えております。また、ビジネスの第一線で活躍する社会人が参加する仕事研究イベント「「プロの仕事研究」カンファレンス」や自己分析・マナー等、学生の就職活動の準備を支援する「Grow up seminar」といった多彩なオフラインイベントで、学生の就職活動を支援しています。

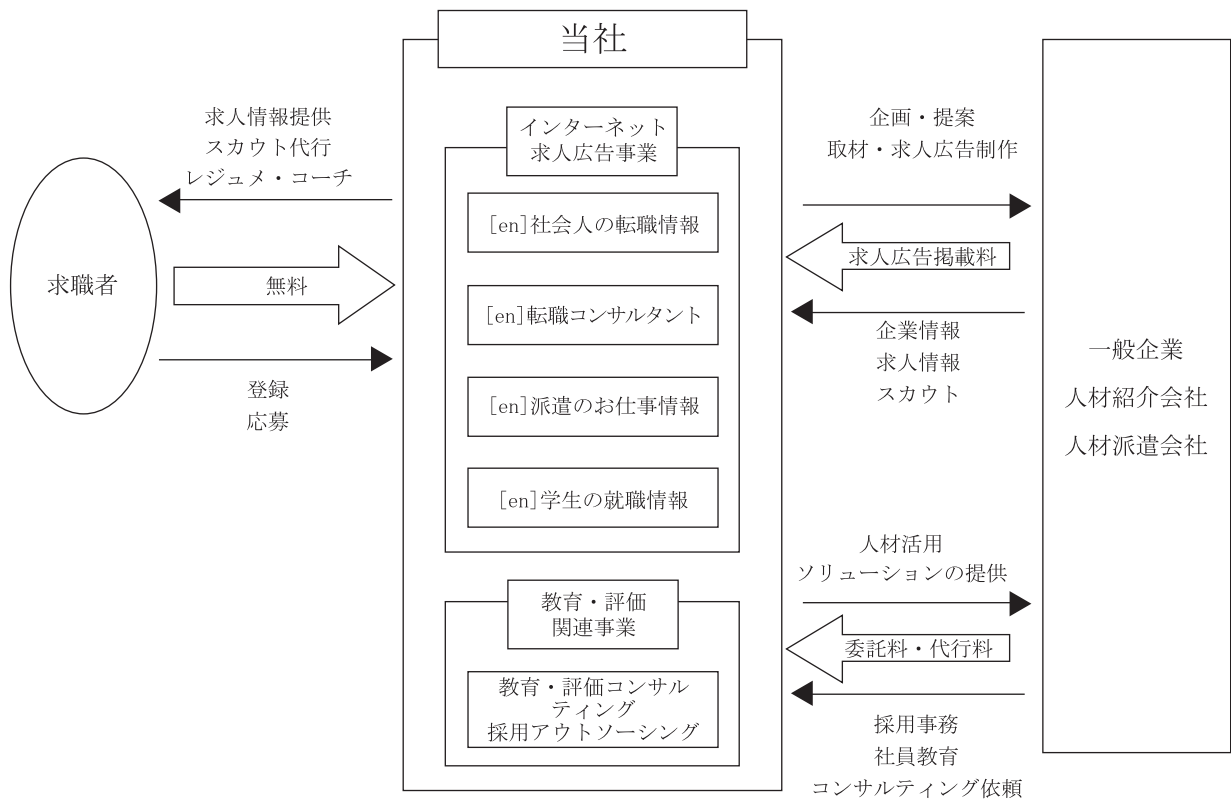
その他

「[en]学生の就職情報」に関連するコンサルティング及びアウトソーシング等であります。

(3) 教育・評価関連事業

クライアントが採用した「人」の成長と活躍を支援するため、採用・教育・評価を連動させる総合的な人事ソリューションを提供しております。入社前から最適な研修を行い、入社後も「人」の成長に合わせた適時必要な研修を実施するとともに、社員の納得性とやる気を高める給与・評価システムを構築・運用することのサポートを行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成16年12月31日現在			
従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
374名	27歳 4ヶ月	1年 7ヶ月	4,351千円

- (注) 1 従業員は就業人員であります。
2 平均年間給与は、1年以上継続して就業した従業員の給与、賞与及び基準外賃金の平均であります。
3 従業員数には、使用人兼務取締役4名を含んでおります。
4 平成16年6月1日に株式会社日本ブレーンセンターの会社分割により、新卒採用関連事業、教育・評価関連事業を承継いたしました。これに伴い従業員数は、126名増加しております。
このほか、事業規模の拡大により69名増加いたしました。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度の業績は、主業としております中途採用関連事業において、テレビCM等積極的なプロモーションを行ったことにより、知名度・認知度が向上し大幅な売上増加となりました。

4月にヤフー株式会社との業務提携を解消し、11月には適正価格でのサービス提供を目的にサイト掲載料を値上げいたしました。危惧された影響はなく逆に創業以来の最高収益を計上することができました。これはインターネット広告の特長・機能を捉えた当社独自の詳細で緻密な求人広告が、ユーザー並びにクライアント企業の皆様からご好評をいただいた結果と考えております。

また、平成16年6月1日に株式会社日本ブレンセンターの行っておりました新卒採用関連事業、教育・評価関連事業を会社分割により承継いたしました。新卒採用関連事業の求人サイト「[en]学生の就職情報」は今期2年目を迎え、学生ユーザーの認知度は着実に向上いたしております。「[en]学生の就職情報」の統合により、[en]ブランドは新卒から中途に至る採用のトータル化を実現いたしました。

この結果当事業年度の業績は、売上高6,980百万円（対前期比59.6%増）、営業利益2,245百万円（対前期比28.3%増）、経常利益2,254百万円（対前期比28.5%増）、当期純利益は1,253百万円（対前期比20.6%増）となりました。

事業種別毎に業績を示すと、次のとおりであります。

中途採用関連事業

当事業年度は、ユーザーに支持される洗練された[en]ブランドの構築を図るため、オンライン広告・オフライン広告（テレビ、雑誌、新聞、車内広告等）を積極的に行いました。特に、当社初となるテレビCM（平成16年4～5月）は、[en]ブランドの浸透を促し、求職者及び求人企業の双方から当社の独自性について高い評価をいただくことができました。

この結果、「[en]社会人の転職情報」の掲載社数は堅調に増加し、12月末時点における会員ユーザー数も82万人を超え増加の一途を辿っております。

「[en]転職コンサルタント」は、積極的な営業活動により専門性の高い人材紹介会社の掲載社数が増加し、さらに売上高を伸ばすことができました。

「[en]派遣のお仕事情報」は、特長・分野の異なる派遣会社情報を網羅し、求職者の多種多様の選択条件によりきめ細かく対応できるよう7月に全面リニューアルをいたしました。また、さらなるユーザー層の拡大のため、10月には当社初となる携帯電話サイトをオープンいたしました。これらの結果、掲載社数は前年と比較して59.9%増加の283社となっております。

サイト別の売上高は、主力の「[en]社会人の転職情報」は4,307百万円（対前期比46.6%増）、「[en]転職コンサルタント」、「[en]派遣のお仕事情報」は、それぞれ1,010百万円（対前期比25.3%増）、982百万円（対前期比62.4%増）となりました。中途採用関連事業において運営するすべてのサイトで過去最高収益を計上することができました。

新卒採用関連事業

会社分割による株式会社日本ブレンセンターの事業承継と同時にプレオープンいたしました「2006[en]学生の就職情報」（平成18年3月卒業予定の大学生・大学院生向け就職情報サイト）は、平成16年10月にグランドオープンを迎え順調に滑り出しております。

当事業年度は、積極的なプロモーションにより学生ユーザー数を伸ばす一方、掲載社数も順調に増加し、当初の予想を上回る結果となりました。

「[en]学生の就職情報」を中心とする新卒採用関連事業の売上高は、統合以後の7ヶ月間（平成16年6月～平成16年12月）で636百万円となりました。

教育・評価関連事業

当事業年度は、新卒採用及び中途採用のクライアントをベースに、早期戦力化のための教育や中堅・幹部社員に対する研修等、新規顧客の開拓に努力いたしました。

この結果、教育・評価関連事業の売上高は、事業承継後7ヶ月間で42百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローにつきましては、現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度に比べて1,259百万円増加の4,569百万円（対前期比38.0%増）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況及びそれらの要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2,009百万円（対前期比73.2%増）となりました。主な内訳は、税引前当期純利益2,254百万円（対前期比29.3%増）、減価償却費223百万円（対前期比129.4%増）、未払金の増加額297百万円、及び前受金等の増加に伴いその他の流動負債が322百万円（対前期比364.8%増）増加しております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は480百万円（対前期比81.7%増）となりました。主な内訳は、保険積立金の積立による支出162百万円（対前期比548.8%増）、無形固定資産の取得による支出183百万円（対前期比364.0%増）であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は269百万円（対前期比82.3%増）となりました。主な内訳は、配当金の支払による支出294百万円（対前期比51.4%増）であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の主たる業務は、ネット求人広告掲載料の売上であるため、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注実績

(単位：千円)

区分	前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)		当事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	
	受注高	受注残高	受注高	受注残高
中途採用関連事業				
[en]社会人の転職情報	3,008,278	134,715	4,802,367	629,170
[en]転職コンサルタント	871,655	306,370	1,086,084	381,580
[en]派遣のお仕事情報	669,992	217,942	1,285,300	520,247
[en]キャリアエグゼクティブ	13,589	-	-	-
新卒採用関連事業				
[en]学生の就職情報	-	-	619,165	118,637
その他	-	-	282,737	146,849
教育・評価関連事業	-	-	60,517	18,036
合計	4,563,515	659,027	8,136,171	1,814,520

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 平成16年6月1日に株式会社日本ブレンセンターの会社分割により、新卒採用関連事業、教育・評価関連事業を承継いたしました。
 そのため同事業の2区分を追加し、承継後7ヶ月間(平成16年6月～平成16年12月分)の受注高を計上しております
 3 「[en]社会人の就職情報」は、平成15年11月25日付けでリニューアルをし「[en]社会人の転職情報」に名称を変更しております。
 4 「[en]キャリアエグゼクティブ」は、平成15年5月「[en]社会人の転職情報」に統合、「エグゼクティブへの挑戦」コーナーとしてリニューアルいたしましたので、平成15年5月までの受注高を記載しております。
 5 新卒採用関連事業における「その他」とは、新卒採用のコンサルティング及びアウトソーシング等であります。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績をサイト別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	当事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
中途採用関連事業		
[en]社会人の転職情報	2,938,583	4,307,912
[en]転職コンサルタント	807,065	1,010,874
[en]派遣のお仕事情報	605,392	982,995
[en]キャリアエグゼクティブ	21,518	-
新卒採用関連事業		
[en]学生の就職情報	-	500,527
その他	-	135,888
教育・評価関連事業	-	42,480
合計	4,372,559	6,980,678

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
2 平成16年6月1日に株式会社日本ブレンセンターの会社分割により、新卒採用関連事業、教育・評価関連事業を承継いたしました。
そのため同事業の2区分を追加し、承継後7ヶ月間(平成16年6月～平成16年12月分)の売上高を計上しております
3 「[en]社会人の就職情報」は、平成15年11月25日付けでリニューアルをし「[en]社会人の転職情報」に名称を変更しております。
4 「[en]キャリアエグゼクティブ」は、平成15年5月「[en]社会人の転職情報」に統合、「エグゼクティブへの挑戦」コーナーとしてリニューアルいたしましたので、平成15年5月までの売上高を記載しております。
5 新卒採用関連事業における「その他」とは、新卒採用のコンサルティング及びアウトソーシング等であります。

3 【対処すべき課題】

(1) 長期的課題

当社の課題は、求人情報の質を落とすことなくサイトの掲載社数を増加させていくことであります。求人情報の質では競合他社よりも優位に立っておりますが、掲載社数との比較において、一定の割合で競合他社と同様に増加していくことが必要であると考えております。

(2) 当事業年度における進捗状況

人員増による営業力・制作力の強化、新規クライアント獲得のための拠点展開等を課題としておりました。

人員に関しては、積極的な新卒採用を継続しているほか、平成16年6月1日に株式会社日本ブレーンセンターの行っておりました新卒採用関連事業、教育・評価関連事業を会社分割により承継したこと等に伴い、前事業年度末（平成15年12月）時点で179名の従業員数が、当事業年度末（平成16年12月）では374名となり、増員は堅調に推移しております。また、当社独自のノウハウを用いた人材教育を定期的に行い、社員の育成も順調であります。事業拠点に関しては、平成16年3月に埼玉支社、福岡支社、同年4月に千葉支社を新設いたしました。

このような体制のもと、掲載社数増加の施策として、新規顧客獲得に効果的な広告・キャンペーンを実施したほか、新企画の商品化等を推進いたしております。

(3) 当面の課題

インターネットを利用したサービスにおいて、セキュリティの問題は重要な課題のひとつであります。掲載社数の増加により、会員ユーザー数の増加が見込まれます。人材ビジネスに携わる企業として、個人情報の外部漏洩はもちろん、不適切な利用、改ざん等の防止のため、個人情報の管理を事業運営上の最重要事項と捉え、徹底した保護管理体制を確立し維持してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業展開上のリスク要因となる可能性がある主な事項を以下に記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項について、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の経営状況及び将来の事業についての判断は、以下の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。

(1) 知的財産権侵害等について

当社はブランドを重要財産と考え、積極的に商標権を取得しようと考えています。独自開発のシステムやビジネスモデルに関しても、特許権や実用新案権等の対象となる可能性のあるものについては、その取得を目指し対応しております。

また、当社サイト内のサービスやコンテンツに関する複写、送信、翻訳等の無断転用を禁止すること、及び当社に著作権が存在することを当社サイト上で注意喚起しておりますが、第三者から当社のサービスが当該第三者の知的財産権を侵害していると警告される可能性があります。

この場合、所有権の判定に際し時間がかかり、訴訟あるいは損害賠償等の費用が発生することにより、当社の事業遂行に影響を与える可能性があります。

(2) 事業展開に関するもの

当社はインターネットを利用した求人求職情報サービスを展開しております。当社の収益源は主として求人企業からのインターネット広告掲載料であります。当社のサイト運営において、情報サービスの展開と広告制作のいずれが収益源であるか一般的には判断し難いと思われることから、当該事項については投資判断に資するものと判断し事業等のリスクとして開示することといたしました。

(イ) 新規事業について

当社は今後[en]のブランド力を活かし、ユーザー及びクライアントに対して一層のサービス、コンテンツの充実なども含め、新たなサービスを開発展開していく方針です。

また、ポータルサイト等とさまざまな業務提携や協力関係により、さらに幅広いビジネス展開を積極的に行っていく方針であります。新規事業の展開にあたっては、その性質上、予測とは異なる状況が発生するなど計画通りに事業展開ができず、当社全体の業績に影響を与える可能性があります。

また、当社の事業を成功させるためには、自社ブランドのマーケットへの浸透が必要と考えております。現状締結しているポータルサイト以外にも必要に応じて業務提携を行っていく方針です。これらの契約期間は通常1年で、その後1年毎の更新となっております。これらの契約が万一更新されなかったり、契約解除となった場合には当社の事業に影響を与える可能性があります。

(ロ) 事業の運営について

当社の事業拡大には、[en]ブランドの認知度を向上させることが重要であり、これは既存媒体を含めた広告宣伝活動を積極的に展開し、集客力を高めることにより達成されると認識しております。しかし、その効果を正確に予測することは不可能であり、その詳細も未定であるため広告宣伝費の金額によっては費用の増大に繋がり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、当社の業容拡大には営業体制の強化や技術開発が不可欠で、これらの要請に適切に対応できる人材を確保する必要があります。人材採用が当初計画どおりに進捗しない場合や既存の人材が社外へ流出した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(ハ) 特定の取引先業種との取引について

当社は特定業種に拘らず幅広い業種、職種を広告の掲載対象として営業活動を行っています。しかし、求人広告の需要はその時々々の経済情勢と密接な関係があり、特定の産業に偏るといった結果になることが予想されます。今後も幅広い業種・職種を対象として営業活動を展開する方針ですが、特定業種の好不況により当社の業績に影響を受ける可能性があります。

(3) 当社の製品、技術等に係る独自性について

(イ) 商品の差別化について

当社が行う求人求職情報サービス事業分野は、a．求人情報誌、新聞等の紙を媒体としたオフライン求人広告会社、b．インターネットを利用したオンライン求人広告会社、c．人材紹介会社・人材派遣会社等があり、当社はインターネットを利用したオンライン求人広告会社の分野に属しています。同分野に属する事業者は多く、また、新規参入も相次いでおり、さらに競争は激しくなっています。

当社では、他社との差別化として継続的なシステムの機能向上、ユーザー及びクライアント向けサービスの向上、ブランド力の維持・強化に努める方針であります。価格競争については、安価な価格で当社と同様のサービスを提供する事業者も存在しますが、当社は適正な価格で、よりきめ細やかなサービスを提供することでクライアントからの信頼を得ることが重要であると考えています。

しかし、差別化が当社の計画通りに進捗しなかった場合には、業績に影響を与える可能性があることから、当該事項について事業等のリスクとして開示することといたしました。

(ロ) 技術開発について

インターネット関連事業は技術革新が著しく、新技術、新サービスが常に生み出されています。当社事業はインターネットと深く関わっており、競争力のあるサービスを提供し続けるためには、かかる新技術及び新サービスを適時に提供することが重要となっています。質の高いサービスを提供するため、中途メディア開発事業部、新卒メディア開発事業部、転職コンサルタント・派遣のお仕事情報事業部の各企画グループが中心となり関係部署と協議の上、新規サービスを開発する体制をとっています。これはユーザーやクライアントから寄せられる様々なリクエストを吸い上げ、自社システムに反映することを可能にするためです。当社の人的組織は拡大傾向にありますが、サービスの強化に繋がる有効なシステム開発に時間がかかる等、新技術や新サービスの提供が遅れるような場合には、業界内での競争力の低下を招く可能性があります。

(4) 個人情報保護について

当社では人材ビジネスに携わる企業として、個人情報の外部漏洩はもちろん、不適切な利用、改ざん等の防止のため、個人情報の管理を事業運営上の最重要事項と捉え、「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラム（JIS Q 15001）」に準拠した保護管理体制を確立し、（財）日本情報処理開発協会よりプライバシーマークの認定・付与を受け、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

個人データは暗号化して送信され、個人情報を保管しているサーバーについても24時間管理のセキュリティ設備のあるデータセンターで厳重に管理されております。また、このサーバーに保管されているデータのアクセスは、一部の社員に厳しく制限されておりますが、当社の運営するサイトにおいて個人情報の流出等の重大なトラブルが発生した場合には、契約内容に拘らず法的責任を課せられる危険性があります。あるいは、法的責任まで問われない場合でもブランドイメージが悪化し、当社事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) 特有の法的規制等に係るもの

現在、我が国においてインターネット関連事業のみを規制する法令は非常に限定され、法的整備の不備が指摘されています。今後インターネットに関わる規制や法令等が制定されたり、既存の法令等の適用が明確になること等により、当社事業が制約される可能性があります。

人材情報サービス事業においては、公衆に対して[労働者の募集方法]、[労働条件の明示]等、正確な情報を伝える義務が職業安定法により課せられています。また、労働基準法による[男女同一賃金の原則]、最低賃金法による[各都道府県の地域別又は産業別の最低賃金]、消費者保護法の表示の適正化等に基づく[虚偽又は誇大な表示の規制]等の法的規制により、当社事業活動に制約を受ける可能性があります。

当社はこれら法令を遵守して求人原稿を制作しており、クライアントに対しても法令の趣旨を十分に伝え、ユーザーとの信頼関係の構築に努力していますが、何らかの理由でこれら法令違反防止体制が十分に機能しなかった場合には、ユーザーの信頼と安心を失い当社事業に影響を与える可能性があります。

また、当社は職業安定法に定める有料職業紹介事業の認可を平成12年11月に取得し、平成15年に更新していますが、かかる認可の有効期限は3年間で、当該認可が更新されなかったり取り消された場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) ストックオプション制度による株式価値の希薄化について

当社はストックオプション制度を採用しております。現在付与されているストックオプションに加え、今後付与されるものについても新株発行による権利行使が行われた場合には、株式価値が希薄化する可能性があります。

(7) 大規模自然災害、事故等について

当社の事業はコンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社の営業は不可能となる可能性があります。また、何らかの原因で一時的な過負荷によって当社あるいはインターネット・サービス・プロバイダーのサーバーが作動不能に陥ったり、外部からの不正な手段によるサーバーへの侵入等の犯罪や、役職員の過誤によるネットワーク障害が発生する可能性があります。これらの障害が発生した場合には当社に直接的損害が発生するほか、サーバーの作動不能や欠陥等に起因して、当社の信頼が失墜し取引停止等に至ったり、当社に対する訴訟や損害賠償等が発生する場合も想定され、この場合には当社事業に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

株式会社日本ブレンセンターとの会社分割契約

当社は、平成16年2月16日開催の取締役会において、平成16年6月1日を期して吸収分割の手法により株式会社日本ブレンセンターの営む採用関連事業、人材教育事業、人事評価事業に関する営業部門を当社に承継することを決議し、平成16年3月30日開催の第4回定時株主総会にて分割契約書の承認を受け、平成16年6月1日に吸収分割をいたしました。

分割契約の概要は次のとおりであります。

1 吸収分割の目的

当社が主業務としておりました転職者向け求人求職情報提供サービス事業に、株式会社日本ブレンセンターが培ってまいりました新卒者向け求人情報提供事業、人材教育事業、人事評価事業を統合することによって、当社事業基盤の充実・強化を促進し、顧客創造、顧客満足度の更なる向上を目指し、包括的な人材ビジネスの確立、収益拡大を図ることを目的としております。

2 吸収分割の条件等

株式会社日本ブレンセンターの概要

名 称：株式会社日本ブレンセンター

住 所：大阪府大阪市淀川区宮原3-4-30

代表者の氏名：代表取締役 林 毅

資 本 金：28百万円

承継する事業

採用関連事業、人材教育事業、人事評価事業

当社が新たに発行する株式

分割に際し、普通株式930株を株式会社日本ブレンセンターに割り当てる。

承継した資産・負債の状況

流 動 資 産：179百万円

固 定 資 産：186百万円

流 動 負 債：117百万円

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末に比べ1,836百万円増加し、5,726百万円となりました。これは、現金及び預金が1,259百万円、売掛金が466百万円増加したことが主な要因であります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末に比べ519百万円増加し、1,340百万円となりました。前事業年度に比べ、有形固定資産は、株式会社日本ブレーンセンターの会社分割による新卒採用関連事業の継承による資産の引継及び新規取得により74百万円増加いたしました。無形固定資産は、主にサイトのリニューアル及び開発でソフトウェアが101百万円増加し、172百万円となりました。また、資金の運用を目的として保険積立金に投資したことや事業拠点の増加により敷金保証金が増えたため、投資その他の資産が前事業年度末に比べ343百万円増加いたしました。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、前事業年度末に比べ1,122百万円増加し、1,950百万円となりました。これは、統合した新卒採用関連事業や広告・サイト開発に係る費用等により未払金が383百万円、収益の増加及び事業拠点新設に伴い未払法人税等が359百万円、チケット制による掲載料受領等の前受金が212百万円、それぞれ前事業年度末と比較して増加したことが主な要因であります。

(資本)

当事業年度末における資本の残高は、前事業年度末に比べ1,234百万円増加し、5,116百万円となりました。これは、株式会社日本ブレーンセンターの事業承継により資本準備金に組入れた額が248百万円、収益増加による当期末処分利益の増加が957百万円、前事業年度末に比べ増加したことによります。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

有効求人倍率（厚生労働省発表）が、前事業年度末の0.78倍から当事業年度末0.94倍へと回復する一方、完全失業率（総務省発表）は4.9%から4.4%と減少し雇用情勢は好転しつつあります。当事業年度においては、こうした外部環境の変化とテレビCM等の積極的な広告活動によりユーザー及びクライアントの認知度が向上したこと、営業力・制作力強化のため人員を増強し積極的な新規顧客獲得に努めた結果、売上高は6,980百万円（対前期比59.6%増）となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、前事業年度の204百万円から367百万円増加の572百万円（対前期比179.5%増）となりました。これは受注量の増加に伴う原稿制作費と新卒採用関連事業の統合に伴うサイト運用費の増加によるものであります。

販売費及び一般管理費は、前事業年度の2,418百万円から1,745百万円増加し、4,163百万円（対前期比72.2%増）となりました。これは、テレビCMや公共交通機関の車内広告等の広告宣伝費、事業拠点の家賃、人員増加に伴う人件費・旅費その他の付随経費の増加によるものです。

(営業利益)

売上高の大幅な増加に対し、売上原価、販売費及び一般管理費も増加し、営業利益は前事業年度の1,749百万円から495百万円増加し2,245百万円(対前期比28.3%増)となりました。

(営業外損益)

営業外収益は、受取配当金及び業務受託に係る受取手数料が増加し、前事業年度の6百万円から3百万円増加の10百万円(対前期比59.7%増)となりました。

営業外費用は、新株発行費が減少し前事業年度から1百万円減少の1百万円(対前期比43.8%減)となりました。

(経常利益)

営業利益、営業外収益の増加と営業外費用の改善により、前事業年度の1,754百万円から500百万円増加し、2,254百万円(対前期比28.5%増)となりました。

(特別損益)

前事業年度ではサイトリニューアルに伴うソフトウェアの除却損を特別損失に計上しておりましたが、当事業年度に該当事項はなく、特別損失は前事業年度の10百万円から同額減少しております。

(当期純利益)

以上の結果、当期純利益は前事業年度の1,038百万円から214百万円増加し、1,253百万円(対前期比20.6%増)となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度におけるキャッシュ・フローは、前事業年度と比較して営業活動において849百万円増加の2,009百万円、使用した資金は投資活動で216百万円増加の480百万円、財務活動で121百万円増加の269百万円となりました。この結果、当事業年度末の現金及び現金同等物は、前事業年度の3,310百万円より1,259百万円増加し、4,569百万円(対前期比38.0%増)となりました。

当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	平成12年 12月期	平成13年 12月期	平成14年 12月期	平成15年 12月期	平成16年 12月期
株主資本比率(%)	74.9	83.3	80.1	82.4	72.4
時価ベースの株主資本比率(%)	-	194.4	330.9	714.6	1,115.5

株主資本比率：株主資本 / 総資産

時価ベースの株主資本比率：株式時価総額 / 総資産

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数により算出しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

会社分割により平成16年6月1日に株式会社日本ブレーンセンターの新卒採用関連事業、教育・評価関連事業に係る資産の承継を行ったほか、業務拡大により、埼玉、福岡、千葉支社を増設しております。

また、主に平成17年2月にサイトオープンした「[en]本気のアルバイト」の開発に伴うソフトウェアの構築に係る設備投資を行いました。

これらの結果、当事業年度の設備投資総額は、301,198千円となりました。

2 【主要な設備の状況】

平成16年12月31日現在における設備及び従業員の配置は次のとおりであります。

事務所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
		建物付属設備	器具及び備品	合計	
本社 (東京都新宿区)	事務所	71,507	169,716	241,224	242
名古屋支社 (愛知県名古屋市中村区)	事務所	325	3,717	4,043	30
大阪支社 (大阪府大阪市淀川区)	事務所	17,795	14,112	31,908	62
横浜支社 (神奈川県横浜市西区)	事務所		3,200	3,200	29
埼玉支社 (埼玉県さいたま市大宮区)	事務所		1,316	1,316	4
福岡支社 (福岡県福岡市中央区)	事務所	167	1,582	1,749	3
千葉支社 (千葉県船橋市)	事務所		1,371	1,371	4

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 主要な設備の建物については、全て賃借をしております。
 年間賃借料は222,989千円であります。
 4 上記の他、主要なリース設備として下記のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (東京都新宿区)	コンピュータ	3年	18,153	40,730

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額 (千円)	資金調達方法
本社 (東京都新宿区)	コンピュータ等	500,000	自己資金

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

事業所名 (所在地)	設備の内容	期末帳簿価額 (千円)
本社 (東京都新宿区)	造作等除却	30,000

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	936,000
計	936,000

(注) 平成16年7月5日開催の取締役会決議により、平成16年9月17日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、会社が発行する株式の総数は468,000株増加し、936,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成16年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年3月30日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	238,909	239,044	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー ・マーケット - 「ヘラクレス」市場)	
計	238,909	239,044		

(注) 提出日現在の発行数には、平成17年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションの内容は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成13年3月30日)

	事業年度末現在 (平成16年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年2月28日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,071	4,936
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 20,799	同左
新株予約権の行使期間	平成15年4月1日～ 平成23年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,799 資本組入額 10,400	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の取締役又は従業員の地位にあること。ただし、会社都合により他社役員又は、従業員となった場合は権利行使を認める。対象者の相続人による新株引受権の行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。	同左

(注) 1 発行価額の調整

株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券による権利行使及び旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権行使の場合を含まない)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金}}{\text{1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

また、権利付与日以降に当社が株式の分割又は併合を行う場合は、発行価額は分割又は併合の比率に応じ比例して調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

2 発行株数の調整

平成14年3月28日開催の第2回定時株主総会において、株式数の調整条項追加について特別決議されております。

権利付与日以降当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる端株未満の端数は切り捨てるものとする。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない新株引受権の目的たる株式の数について行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 平成14年2月20日付で1株につき2株に株式分割を実施しております。

4 平成15年8月20日付で1株につき2株、平成15年10月20日付で1株につき3株に株式分割を実施しております。

5 平成16年6月1日付けで事業を承継した株式会社日本ブレンセンターに対し、時価以下の新株を発行したことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の項目を調整しております。

6 平成16年9月17日付で1株につき2株に株式分割を実施しております。

株主総会の特別決議日(平成14年3月28日)

	事業年度末現在 (平成16年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年2月28日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	520	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 66,555	同左
新株予約権の行使期間	平成16年4月1日～ 平成24年3月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 66,555 資本組入額 33,278	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の取締役又は従業員の地位にあること。ただし、会社都合により他社役員又は、従業員となった場合は権利行使を認める。対象者の相続人による新株引受権の行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。	同左

(注) 1 発行価額の調整

株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券による権利行使及び旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権行使の場合を含まない)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金}}{\text{1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

また、権利付与日以降に当社が株式の分割又は併合を行う場合は、発行価額は分割又は併合の比率に応じ比例して調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

2 発行株数の調整

権利付与日以降に当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる端株未満の端数は切り捨てるものとする。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない新株引受権の目的たる株式の数について行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 平成15年8月20日付で1株につき2株、平成15年10月20日付で1株につき3株に株式分割を実施しております。
- 平成16年6月1日付けで事業を承継した株式会社日本ブレーンセンターに対し、時価以下の新株を発行したことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の項目を調整しております。
- 平成16年9月17日付で1株につき2株に株式分割を実施しております。

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づくストックオプションの内容は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成15年3月28日)

	事業年度末現在 (平成16年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年2月28日)
新株予約権の数(個)	900	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	900	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	55,547	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日～ 平成25年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 55,547 資本組入額 27,774	同左
新株予約権の行使の条件	当社の監査役及び従業員は、権利行使時においても、当社の役員または従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員または従業員となった場合には権利行使を認める。 当社の取引先の取締役は、権利行使時においても、当社の業績向上に寄与していると判断され、かつ当社取引先の役員または従業員であることを要する。 対象者の相続人による権利行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。	同左

(注) 1 発行価額の調整

時価を下回る価格で新株を発行(新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定める第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)又は自己株式を処分する場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{新規発行または処分前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、払込金額の調整を必要とする場合、取締役会が適切と判断する払込金額に変更されるものとする。

2 発行株数の調整

新株予約権を発行する日(以下「発行日」という)後、当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、発行日後、当社の合併、株式交換、会社分割等により、目的たる株式数の調整を必要とする場合、取締役会が適切と判断する株式数に変更されるものとする。

3 平成15年8月20日付で1株につき2株、平成15年10月20日付で1株につき3株に株式分割を実施しております。

4 平成16年6月1日付けで事業を承継した株式会社日本ブレンセンターに対し、時価以下の新株を発行したことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の項目を調整しております。

5 平成16年9月17日付で1株につき2株に株式分割を実施しております。

株主総会の特別決議日(平成16年3月30日)

	事業年度末現在 (平成16年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年2月28日)
新株予約権の数(個)	5,934	5,906
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,934	5,906
新株予約権の行使時の払込金額(円)	193,173	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月3日～ 平成26年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 193,173 資本組入額 96,587	同左
新株予約権の行使の条件	当社の従業員は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員または従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員または従業員となった場合には権利行使を認める。 当社の取引先の取締役及び従業員は、新株予約権の権利行使時においても、当社の業績向上に寄与していると判断され、かつ当社取引先の役員または従業員であることを要する。ただし、当社の役員または従業員となった場合には権利行使を認める。 対象者の相続人による権利行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。	同左

(注) 1 発行価額の調整

時価を下回る価格で新株を発行(新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定める第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)又は自己株式を処分する場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{新規発行または処分前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2 発行株数の調整

新株予約権を発行する日(以下「発行日」という)後、当社が株式分割を行う場合はその割当基準日の翌日に、株式併合を行う場合はその効力発生日に、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、発行日後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3 平成16年6月1日付けで事業を承継した株式会社日本ブレーンセンターに対し、時価以下の新株を発行したことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の項目を調整しております。

4 平成16年9月17日付で1株につき2株に株式分割を実施しております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成12年1月14日 (注)1	500	500	25,000	25,000	-	-
平成12年2月8日 (注)2	500	1,000	25,000	50,000	-	-
平成12年5月30日 (注)3	200	1,200	10,000	60,000	-	-
平成12年7月29日 (注)4	75	1,275	112,500	172,500	112,500	112,500
平成12年10月31日 (注)5	100	1,375	150,000	322,500	150,000	262,500
平成13年3月30日 (注)6	4,125	5,500	-	322,500	-	262,500
平成13年6月15日 (注)7	1,000	6,500	425,000	747,500	703,000	965,500
平成14年2月20日 (注)8	13,000	19,500	-	747,500	-	965,500
平成15年4月18日～ 平成15年6月12日 (注)9	22	19,522	2,750	750,250	2,750	968,250
平成15年8月20日 (注)10	19,522	39,044	-	750,250	-	968,250
平成15年10月20日 (注)11	78,088	117,132	-	750,250	-	968,250
平成15年11月28日～ 平成15年12月25日 (注)12	983	118,115	20,479	770,729	20,479	988,729
平成16年3月9日～ 平成16年5月27日 (注)13	50	118,165	2,141	772,871	2,141	990,871
平成16年6月1日 (注)14	930	119,095	-	772,871	248,571	1,239,442
平成16年6月9日～ 平成16年7月7日 (注)15	54	119,149	1,397	774,268	1,397	1,240,840
平成16年9月17日 (注)16	119,149	238,298	-	774,268	-	1,240,840
平成16年11月11日～ 平成16年12月28日 (注)17	611	238,909	8,733	783,002	8,733	1,249,573

- (注) 1 会社設立
発行価額 50,000円 資本組入額 50,000円
- 2 有償第三者割当
発行価額 50,000円 資本組入額 50,000円
主な割当先 (有)エムオー総研、(有)えん企画、越智幸三他11名
- 3 有償第三者割当
発行価額 50,000円 資本組入額 50,000円
割当先 越智通勝
- 4 有償第三者割当
発行価額 3,000,000円 資本組入額 1,500,000円
割当先 キャピタリスタ1号投資事業有限責任組合
- 5 有償第三者割当
発行価額 3,000,000円 資本組入額 1,500,000円
主な割当先 (株)日本ブレーンセンター、日本生命保険(相)、第一生命保険(相)他6名
- 6 株式分割
平成13年2月26日開催の取締役会決議に基づき、平成13年3月30日付をもって平成13年3月14日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき4株の割合で株式分割を行っております。
- 7 有償一般募集(ブックビルディング方式)
発行価額 1,200,000円 引受価額 1,128,000円 発行価額 850,000円 資本組入額 425,000円
- 8 株式分割
平成13年12月10日開催の取締役会決議に基づき、平成14年2月20日付をもって平成13年12月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
- 9 新株予約権の行使による増加であります。
- 10 株式分割
平成15年5月29日開催の取締役会決議に基づき、平成15年8月20日付をもって平成15年6月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
- 11 株式分割
平成15年7月31日開催の取締役会決議に基づき、平成15年10月20日付をもって平成15年8月29日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
- 12 新株予約権の行使による増加であります。
- 13 新株予約権の行使による増加であります。
- 14 平成16年6月1日付けで事業を承継した(株)日本ブレーンセンターに対する新株の割当交付による増加であります。
- 15 新株予約権の行使による増加であります。
- 16 株式分割
平成16年7月5日開催の取締役会決議に基づき、平成16年9月17日付をもって平成16年7月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
- 17 新株予約権の行使による増加であります。
- 18 平成17年1月1日から平成17年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が135株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,403千円増加しております。

(4) 【所有者別状況】

平成16年12月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国 法人等	外国法人 等のうち 個人	個人 その他	計	
株主数(人)	-	16	12	37	47	1	3,644	3,756	-
所有株式数 (株)	-	39,779	310	53,075	29,533	2	116,212	238,909	-
所有株式数 の割合(%)	-	16.65	0.13	22.22	12.36	0.00	48.64	100.0	-

(注) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が12株含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成16年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
越智 通勝	大阪府箕面市箕面8-5-44	66,752	27.94
有限会社エムオー総研	大阪府箕面市箕面8-5-44	25,200	10.55
有限会社えん企画	大阪府箕面市箕面8-5-44	22,400	9.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	19,618	8.21
越智 幸三	大阪府箕面市箕面8-5-44	10,940	4.58
越智 明之	大阪府箕面市箕面8-5-44	10,340	4.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	9,342	3.91
株式会社日本ブレンセンター	大阪府大阪市淀川区宮原3-4-30	4,372	1.83
ヘアスターズアンドカンパニー (常任代理人 シティバンク・エヌ・エイ東京支店)	東京都品川区東品川2-3-14	3,668	1.54
エイチエスピーシーファンドサービス イズクライアantzアカウント500 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	東京都中央区日本橋3-11-1	2,800	1.17
計		175,432	73.43

(注) 上記の所有株式のうち、信託業務に係わる株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 19,618株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 9,342株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成16年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 238,909	238,897	
端株			
発行済株式総数	238,909		
総株主の議決権		238,897	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が12株含まれております。

【自己株式等】

平成16年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株引受権方式及び新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

新株引受権方式によるストックオプション制度

(1)当該制度は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき、平成13年3月30日開催の第1回定時株主総会において、特別決議されたものであります。

決議年月日	平成13年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 従業員 13
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 平成17年2月28日現在の状況を記載しております。

(2)当該制度は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき、平成14年3月28日開催の第2回定時株主総会において、特別決議されたものであります。

決議年月日	平成14年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 25
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 平成17年2月28日現在の状況を記載しております。

新株予約権方式によるストックオプション制度

(1)当該制度は、商法第280条ノ20及び同280条ノ21の規定に基づき、平成15年3月28日開催の第3回定時株主総会において、特別決議されたものであります。

決議年月日	平成15年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	監査役 3 従業員 41 取引先の役員 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注)平成17年2月28日現在の状況を記載しております。

(2)当該制度は、商法第280条ノ20及び同280条ノ21の規定に基づき、平成16年3月30日開催の第4回定時株主総会において、特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 従業員 135 取引先の取締役 1 取引先事業主 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注)平成17年2月28日現在の状況を記載しております。

(3)当該制度は、商法第280条ノ20及び同280条ノ21の規定に基づき、平成17年3月29日開催の第5回定時株主総会において、特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員 (人数は未定)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	270株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)1
新株予約権の行使期間	平成19年4月2日～平成27年3月31日
新株予約権の行使の条件	当社の従業員は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員または従業員であることを要する。 ただし、当社都合により他社役員または従業員となった場合には権利行使を認める。 その他条件については、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づく。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。

(注)1 発行価額

新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。
行使価額は、新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における大阪証券取引所ヘラクレス市場の当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値(1円未満の端数は切り上げる)または発行日の終値(当日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。)のいずれか高い金額とする。

2 発行価額の調整

発行日後、当社が株式分割を行う場合はその割当基準日の翌日に、株式併合を行う場合はその効力発生日に、払込金額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

また、発行日後、時価を下回る価格で新株を発行(新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定める第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)または自己株式を処分する場合、次の算式のより払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{新規発行または処分前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3 発行株数の調整

発行日後、当社が株式分割を行う場合はその割当基準日の翌日に、株式併合を行う場合はその効力発生日に、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、発行日後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当する事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当する事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当する事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当する事項はありません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、創業以来、安定した財務体質と経営基盤の強化を図り、内部留保の拡充に重点を置いてまいりました。当事業年度は、普通配当を1株につき1,500円としております。平成16年9月に1株を2株に株式分割を実施したため、前事業年度と比較して、実質1.2倍の年間配当となっております。

今後は経営状況を考慮に入れるとともに、事業の拡大、展開などを勘案した上で、株主の皆様に対する配当その他の利益還元について検討していく所存であります。

内部留保金の用途につきましては、今後の事業展開への備えとしていくこととしております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成12年12月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月
最高(円)		2,900,000 79,166	1,450,000 117,500	1,320,000 242,500	331,000 331,000
最低(円)		1,270,000 35,555	506,000 46,666	217,000 52,666	242,000 121,000

- (注) 1 当社株式は、平成13年6月15日から株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場に上場されております。それ以前については、株価について該当事項はありません。
- 2 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであります。
- 3 平成14年2月20日付で1株を3株(権利落日 平成13年12月21日)に分割しております。
- 4 平成15年8月20日付で1株を2株(権利落日 平成15年6月24日)に、平成15年10月20日付で1株を3株(権利落日 平成15年8月25日)に分割しております。
- 5 平成16年9月17日付で1株を2株(権利落日 平成16年7月27日)に分割しております。
- 6 印は、株式分割による権利落後の株価であります。なお、各事業年度の株価を比較するため、前事業年度以前について遡及して修正しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成16年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	435,000 217,500	171,000	196,000	205,000	275,000	331,000
最低(円)	144,000 144,000	138,000	170,000	183,000	196,000	245,000

- (注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであります。
- 2 平成16年9月17日付で1株を2株(権利落日 平成16年7月27日)に分割しております。
- 3 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
代表取締役社長	(兼務) 教育・評価 事業部長	越智通勝	昭和26年1月18日	昭和49年4月 昭和52年4月 昭和55年11月 昭和58年8月 平成12年1月 平成12年7月 平成12年12月 平成12年12月 平成16年6月 平成17年1月 ミカレディ(株)入社 日研フード(株)入社 (株)ビジネスコンサルタント入社 (株)日本ブレンセンター設立、 代表取締役社長就任 当社設立 当社代表取締役会長就任 (株)日本ブレンセンター取締役 会長就任 当社代表取締役社長就任(現任) (株)日本ブレンセンター代表取 締役就任(現任) (兼務)教育・評価事業部長(現任)	58,752
取締役	中途メディア 開発事業部長	川本剛	昭和43年3月19日	昭和63年2月 昭和63年8月 平成12年1月 平成12年12月 平成16年6月 (株)日本ブレンセンター入社 (株)創房入社 当社代表取締役社長就任 当社取締役メディア開発部長就任 当社取締役中途メディア開発事業 部長就任(現任)	136
取締役	社会人の転職 情報事業部長	鈴木孝二	昭和46年1月3日	平成7年4月 平成12年1月 平成16年6月 (株)日本ブレンセンター入社 当社取締役営業部長就任 当社取締役社会人の転職情報事業 部長就任(現任)	
取締役	学生の就職 情報事業部長 (兼務) 新卒メディア 開発事業部長	林毅	昭和38年10月5日	昭和62年4月 平成11年12月 平成12年12月 平成16年6月 平成16年12月 (株)日本ブレンセンター入社 同社取締役就任 同社代表取締役社長就任 当社取締役学生の就職情報事業部 長(現任)、教育・評価事業部長 就任 当社取締役新卒メディア開発事業 部長就任(現任)	
取締役	管理部長	山路不二子	昭和33年10月13日	昭和60年4月 平成11年12月 平成16年6月 平成16年12月 (株)日本ブレンセンター入社 同社取締役就任 当社取締役人材戦略室長、取締役 新卒メディア開発事業部長就任 当社取締役管理部長就任(現任)	
取締役	転職コンサルタント ・派遣のお仕事情報 事業部長	河合恩	昭和38年4月12日	昭和59年3月 平成2年1月 平成12年1月 平成12年12月 平成16年6月 平成17年3月 (株)公文教育研究会入社 (株)日本ブレンセンター入社 当社取締役就任 当社取締役退任 転職コンサルタント・派遣のお仕 事情報事業部長就任 当社取締役転職コンサルタント・ 派遣のお仕事情報事業部長就任 (現任)	545

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
監査役 (常勤)		東 理 正 道	昭和31年 5月26日	昭和56年 4月 昭和58年 7月 昭和59年 2月 平成12年10月 平成12年12月	内山会計事務所入所 宏陽実業(株)入社 理経コンピューター(株) (現(株)理経)入社 当社入社 当社常勤監査役就任(現任)	
監査役		小 川 秀 俊	昭和25年 2月 5日	昭和49年 4月 昭和55年 1月 昭和59年 9月 平成12年 1月	三幸(株)入社 長坂公認会計士事務所入所 小川会計事務所開設 当社監査役就任(現任)	
監査役		齋 藤 舜 也	昭和15年 9月25日	平成 3年 6月 平成 4年 6月 平成 5年 6月 平成 7年 6月 平成10年 6月 平成14年 7月 平成15年10月 平成17年 3月	(株)太陽神戸三井銀行(現(株)三井 住友銀行)情報開発部部长 (株)さくら銀行(現(株)三井住友銀 行)事務企画部部长 同社常勤監査役就任 さくら情報システム(株)代表取締 役副社長就任 同社取締役社長就任 (学)東京日新学園理事長就任(現 任) 北斗(株)監査役(非常勤)(現任) 当社監査役就任(現任)	
計						59,433

(注) 監査役の小川秀俊氏及び齋藤舜也氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

* コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営の効率化を高め、企業競争力を強化し、配当の実施、株式分割等、株主価値の最大化を図ることを最も重要な経営課題と考えております。そのため、経営環境の変化に対応できる組織体制を構築することを重要な施策と位置付けております。当社の健全な成長のため、コーポレート・ガバナンスの強化と拡充を図り、公正な経営のシステムづくりに取り組んでおります。

事業規模の拡大による組織拡充に伴い、意思決定の迅速化を図り、下部組織へ権限委譲を進めてまいります。また、部門別損益管理を徹底することで効率的な経営を確保し、さらなる業績向上を目指します。取締役会の役割は、株主価値の最大化を推進する機関として明確に位置付け、業務執行の妥当性・効率性を常に改善することによって透明性を高め、株主価値の最大化とリスクの最小化を図ってまいります。

また、当社社員の倫理観・誠実さを高めることは、株主および販売先、外注取引先等の当社に関係する方々の真の信頼を得る上で、基本的な前提になると考えております。すなわちコンプライアンスの実践が、コーポレート・ガバナンスを実現する基盤になるものと考えております。今後も、権限基準の改定やコンプライアンスに関する教育の徹底等内部管理体制の整備を進め、これを適正に機能させることによって、健全な経営を確保してまいります。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の取締役は、平成17年3月29日開催の定時株主総会にて1名増員し6名となりました。各事業部門毎に担当の取締役を配置して日々の業務の遂行を監督しています。

取締役会は取締役の職務の執行を監督する機関と位置付け、毎月1回開催しております。また、必要に応じ臨時の取締役会を随時開催し、業務執行状況を監視しております。取締役会は、各事業部門及び会社全体の業績の進捗状況を監督するとともに、事業運営に関する重要事項を審議し対応策を決定しております。

また、当社は監査役制度を採用しており、監査役会は常勤監査役1名非常勤監査役2名で構成されております。監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか取締役からの聴取、重要書類の閲覧等、取締役会の意思決定、業務執行について監査を行っております。

当社における取締役6名はすべて社内取締役であり、非常勤監査役の2名は社外監査役であります。

会計監査人として、新日本監査法人と監査契約を締結し、監査役会と連携して監査を行っております。特に高度な経営判断を要する場合には、弁護士、税理士等、外部専門家の意見を聴取しております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社は業務遂行に係るリスクについて、担当取締役がそれを予測し、計測するとともに予防に努めております。

各事業部門に係るリスクについては、毎月開催の取締役会に報告され迅速かつ適切な措置を講じております。

取締役会ではリスクの所在及び重要度に関し、共通の認識を持つとともに安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立のため短期的、中期的課題を明確にし、対応策について各担当取締役が執務にあたっております。

(3) 役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する報酬の内容は以下のとおりであります。

取締役に対する年間報酬総額	43,610千円
監査役に対する年間報酬総額	6,370千円

(4) 監査報酬の内容

当社の会計監査人である新日本監査法人に対する監査報酬の内容は以下のとおりであります。

監査契約に基づく監査証明に係る報酬	10,400千円
上記以外の報酬	1,500千円

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前事業年度(平成15年1月1日から平成15年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成16年1月1日から平成16年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成16年1月1日から平成16年12月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成15年1月1日から平成15年12月31日まで)及び当事業年度(平成16年1月1日から平成16年12月31日まで)の財務諸表について、新日本監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年12月31日)		当事業年度 (平成16年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1	現金及び預金	3,310,300		4,569,364	
2	受取手形	3,632		14,633	
3	売掛金	523,264		990,165	
4	貯蔵品			8,810	
5	前払費用	15,302		50,869	
6	繰延税金資産	42,115		92,489	
7	未収入金	560			
8	その他	1,822		11,112	
	貸倒引当金	7,133		10,593	
	流動資産合計	3,889,866	82.6	5,726,851	81.0
固定資産					
1	有形固定資産				
	(1) 建物附属設備	42,926		123,578	
	減価償却累計額	8,912	34,014	33,782	89,796
	(2) 器具及び備品	232,309		356,148	
	減価償却累計額	55,667	176,642	161,130	195,017
	有形固定資産合計		210,656		284,814
			4.5		4.0
2	無形固定資産				
	(1) 商標権	2,051		2,140	
	(2) ソフトウェア	67,535		73,381	
	(3) ソフトウェア仮勘定			95,287	
	(4) 電話加入権	259		1,351	
	無形固定資産合計		69,846		172,161
			1.5		2.4
3	投資その他の資産				
	(1) 投資有価証券	76,800		82,400	
	(2) 繰延税金資産	1,072		43,038	
	(3) 長期性預金	150,000		150,000	
	(4) 保険積立金	242,549		408,175	
	(5) 敷金保証金	69,692		199,930	
	投資その他の資産合計		540,115		883,545
			11.4		12.6
	固定資産合計		820,618		1,340,520
			17.4		19.0
	資産合計		4,710,485		7,067,372
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年12月31日)		当事業年度 (平成16年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
1		買掛金	2,907		12,542	
2		未払金	322,316		705,511	
3		未払費用	65,381		160,319	
4		未払法人税等	342,065		701,065	
5		未払消費税等	53,825		95,459	
6		前受金	26,880		239,138	
7		預り金	14,056		34,299	
8		その他	710		2,266	
		流動負債合計	828,143	17.6	1,950,604	27.6
		負債合計	828,143	17.6	1,950,604	27.6
(資本の部)						
	1	資本金	770,729	16.4	783,002	11.1
資本剰余金						
1		資本準備金	988,729		1,249,573	
		資本剰余金合計	988,729	21.0	1,249,573	17.7
利益剰余金						
1		当期末処分利益	2,103,907		3,061,894	
		利益剰余金合計	2,103,907	44.6	3,061,894	43.3
その他有価証券評価差額金						
			18,976	0.4	22,296	0.3
		資本合計	3,882,341	82.4	5,116,767	72.4
		負債資本合計	4,710,485	100.0	7,067,372	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)		当事業年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)			
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			4,372,559	100.0		6,980,678	100.0
売上原価			204,668	4.7		572,105	8.2
売上総利益			4,167,890	95.3		6,408,573	91.8
販売費及び一般管理費							
1 広告宣伝費		1,107,395			2,056,354		
2 役員報酬		47,320			49,980		
3 給料手当		435,120			877,946		
4 賞与		67,531			152,701		
5 法定福利費		65,936			117,722		
6 業務委託費		63,683			114,206		
7 地代家賃		135,187			224,950		
8 支払手数料		203,905			115,034		
9 減価償却費		32,026			32,199		
10 貸倒引当金繰入額		2,967			3,909		
11 その他		256,984	2,418,059	55.3	418,217	4,163,222	59.6
営業利益			1,749,830	40.0		2,245,350	32.2
営業外収益							
1 受取利息		1,179			1,091		
2 受取配当金					800		
3 受取手数料		4,021			6,758		
4 損害賠償金		697					
5 雑収入		684	6,583	0.2	1,864	10,513	0.2
営業外費用							
1 新株発行費		2,120			1,179		
2 雑損失			2,120	0.1	12	1,192	0.1
経常利益			1,754,294	40.1		2,254,671	32.3
特別損失							
1 固定資産除却損	1	10,348	10,348	0.2			
税引前当期純利益			1,743,945	39.9		2,254,671	32.3
法人税、住民税 及び事業税		714,687			1,096,015		
法人税等調整額		9,516	705,170	16.1	94,618	1,001,396	14.3
当期純利益			1,038,775	23.8		1,253,275	18.0
前期繰越利益			1,065,132			1,808,619	
当期末処分利益			2,103,907			3,061,894	

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)		当事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原稿制作費		87,207	42.6	229,349	40.1
サイト運用費		117,461	57.4	280,109	48.9
その他の経費				62,646	11.0
売上原価		204,668	100.0	572,105	100.0

(注) 1 原稿制作費とは、外注制作費及び社内制作にかかる費用であります。

2 サイト運用費とは、サーバー等の減価償却費及びサイト維持管理費であります。

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	当事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		1,743,945	2,254,671
減価償却費		97,451	223,585
貸倒引当金の増加額		7	3,459
受取利息		1,179	1,091
受取配当金			800
固定資産除却損		10,348	
売上債権の増加額		55,935	337,946
仕入債務の減少額		3,622	2,126
未払金の増減額(は減少)		16	297,486
その他の流動資産の増減額(は増加)		43,945	14,927
その他の流動負債の増加額		69,351	322,340
小計		1,904,296	2,744,652
利息及び配当金の受取額		1,179	1,891
法人税等の支払額		745,308	737,014
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,160,167	2,009,528
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の取得による支出		44,800	
有形固定資産の取得による支出		145,688	91,371
無形固定資産の取得による支出		39,476	183,174
敷金保証金の差入による支出		9,654	44,464
敷金保証金の返還による収入			303
保険積立金の積立による支出		24,979	162,063
投資活動によるキャッシュ・フロー		264,599	480,770
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		46,458	24,545
配当金の支払額		194,368	294,240
財務活動によるキャッシュ・フロー		147,909	269,694
現金及び現金同等物に係る換算差額			
現金及び現金同等物の増加額		747,658	1,259,063
現金及び現金同等物の期首残高		2,562,642	3,310,300
現金及び現金同等物の期末残高		3,310,300	4,569,364

【利益処分計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月30日)		当事業年度 (平成17年3月29日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			2,103,907		3,061,894
利益処分数額					
1. 配当金		295,287		358,363	
2. 任意積立金					
(1) 別途積立金		-	295,287	2,000,000	2,358,363
次期繰越利益			1,808,619		703,531

(注) 表中の日付は、株主総会承認日であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	当事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。	(1) その他有価証券 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法		(1) 貯蔵品 最終仕入原価法
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備 3年～15年 器具及び備品 5年～8年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア(自社利用)は性質に応じて利用可能期間を1年及び5年と見込んでおります。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア(自社利用)は、性質に応じて利用可能期間を1年から5年と見込んでおります。 (追加情報) 平成16年6月1日付で株式会社日本プレーンセンターの事業を会社分割にて承継したことにより、見込利用可能期間が1年6ヶ月及び3年の自社利用ソフトウェアが発生したため、当事業年度より自社利用ソフトウェアの利用可能期間を1年から5年と表示しております。
4 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	(1) 新株発行費 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。	同左

項目	前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	当事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
8 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 自己株式及び法定準備金取崩等に関する会計基準 当事業年度から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(平成14年2月21日 企業会計基準第1号)を適用しております。この変更に伴う影響はありません。なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(3) 1株当たり当期純利益に関する会計基準等 当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 なお、同会計基準及び適用指針の適用に伴う影響については、(1株当たり情報)注記事項に記載しております。</p>	<p>(1) 消費税等の処理方法 同左</p>

(会計方針の変更)

前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	当事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
<p>(サイト運用費)</p> <p>サイト運用費は、従来、販売費及び一般管理費に計上していましたが、当事業年度より売上原価に計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、売上及び会員数の急激な拡大に対応し、サーバー増設等に伴う減価償却費及びサイト維持管理費の金額の重要性が増加したことを考慮し、より適正な利益管理を実施するために行ったものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法に比較して、売上原価が117,461千円増加し、販売費及び一般管理費が同額減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>	

(表示方法の変更)

<p>前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)</p>
<p>(損益計算書) 受取手数料は営業外収益総額の10/100を超えたため、区分掲記することとしました。なお、前事業年度は営業外収益の「雑収入」に84千円含まれておりません。</p>	<p>(貸借対照表) 1 前事業年度までは、独立科目で掲記していた未収入金(当期事業年度末残高2,301千円)は、金額の重要性が減ったため、流動資産の「その他」に含めて表示することに変更しました。 2 ソフトウェア仮勘定は総資産額の1/100を超えたため、区分掲記することとしました。なお、前事業年度は無形固定資産のソフトウェアに1,800千円含まれております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成15年12月31日)	当事業年度 (平成16年12月31日)												
<p>1 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">授権株式数</td> <td style="width: 15%;">普通株式</td> <td style="width: 70%; text-align: right;">468,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">118,115株</td> </tr> </table> <p>2 配当制限</p> <p>商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は18,976千円であります。</p>	授権株式数	普通株式	468,000株	発行済株式数	普通株式	118,115株	<p>1 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">授権株式数</td> <td style="width: 15%;">普通株式</td> <td style="width: 70%; text-align: right;">936,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">238,909株</td> </tr> </table> <p>2 配当制限</p> <p>商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は22,296千円であります。</p>	授権株式数	普通株式	936,000株	発行済株式数	普通株式	238,909株
授権株式数	普通株式	468,000株											
発行済株式数	普通株式	118,115株											
授権株式数	普通株式	936,000株											
発行済株式数	普通株式	238,909株											

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	当事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
<p>1 固定資産除却損</p> <p>当初予定していなかったサイトリニューアルに伴うソフトウェアの除却損であります。</p>	

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	当事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)																						
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係(平成15年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">3,310,300千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,310,300千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,310,300千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- 千円	現金及び現金同等物	3,310,300千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係(平成16年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">4,569,364千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,569,364千円</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>当事業年度に株式会社日本ブレーンセンターから会社分割により引き継いだ資産及び負債の主な内容は次のとおりであります。また、会社分割により増加した資本剰余金は248,571千円であります。会社分割により引き継いだ資産負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 60%;">流動資産</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">179,266千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">186,690千円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">365,956千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">117,385千円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">117,385千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	4,569,364千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- 千円	現金及び現金同等物	4,569,364千円	流動資産	179,266千円	固定資産	186,690千円	資産合計	365,956千円	流動負債	117,385千円	負債合計	117,385千円
現金及び預金勘定	3,310,300千円																						
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- 千円																						
現金及び現金同等物	3,310,300千円																						
現金及び預金勘定	4,569,364千円																						
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- 千円																						
現金及び現金同等物	4,569,364千円																						
流動資産	179,266千円																						
固定資産	186,690千円																						
資産合計	365,956千円																						
流動負債	117,385千円																						
負債合計	117,385千円																						

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)			当事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)		
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額		
	有形固定資産 (器具及び備品) (千円)	合計 (千円)	有形固定資産 (器具及び備品) (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)
取得価額 相当額	17,677	17,677	69,669	2,058	71,728
減価償却累計 額相当額	6,748	6,748	29,448	94	29,543
期末残高 相当額	10,928	10,928	40,221	1,963	42,185
未経過リース料期末残高相当額			未経過リース料期末残高相当額		
1年以内		5,924千円	1年以内		20,817千円
1年超		5,215千円	1年超		21,992千円
合計		11,140千円	合計		42,809千円
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		
支払リース料		5,852千円	支払リース料		18,253千円
減価償却費相当額		5,536千円	減価償却費相当額		17,231千円
支払利息相当額		475千円	支払利息相当額		1,261千円
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法		
(ア)減価償却費相当額の算定方法			(ア)減価償却費相当額の算定方法		
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			同左		
(イ)利息相当額の算定方法			(イ)利息相当額の算定方法		
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			同左		

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)				当事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)			
その他有価証券で時価のあるもの (単位：千円)				その他有価証券で時価のあるもの (単位：千円)			
区分	取得原価	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	差額	区分	取得原価	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得価額を超えるもの				貸借対照表計上額が 取得価額を超えるもの			
株式	44,800	76,800	32,000	株式	44,800	82,400	37,600
債券	-	-	-	債券	-	-	-
その他	-	-	-	その他	-	-	-
小計	44,800	76,800	32,000	小計	44,800	82,400	37,600
貸借対照表計上額が 取得価額を超えないもの				貸借対照表計上額が 取得価額を超えないもの			
株式	-	-	-	株式	-	-	-
債券	-	-	-	債券	-	-	-
その他	-	-	-	その他	-	-	-
小計	-	-	-	小計	-	-	-
合計	44,800	76,800	32,000	合計	44,800	82,400	37,600

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	当事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成15年12月31日)	当事業年度 (平成16年12月31日)																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">29,888千円</td> </tr> <tr> <td>未払賞与否認</td> <td style="text-align: right;">8,352千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">14,096千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,875千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">56,212千円</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">13,024千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,024千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">43,188千円</td> </tr> </table>	未払事業税否認	29,888千円	未払賞与否認	8,352千円	減価償却費損金算入限度超過額	14,096千円	その他	3,875千円	繰延税金資産計	56,212千円	その他有価証券評価差額金	13,024千円	繰延税金負債計	13,024千円	繰延税金資産の純額	43,188千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">58,281千円</td> </tr> <tr> <td>未払賞与否認</td> <td style="text-align: right;">24,817千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">58,342千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">9,390千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">150,831千円</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">15,303千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,303千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">135,528千円</td> </tr> </table>	未払事業税否認	58,281千円	未払賞与否認	24,817千円	減価償却費損金算入限度超過額	58,342千円	その他	9,390千円	繰延税金資産計	150,831千円	その他有価証券評価差額金	15,303千円	繰延税金負債計	15,303千円	繰延税金資産の純額	135,528千円
未払事業税否認	29,888千円																																
未払賞与否認	8,352千円																																
減価償却費損金算入限度超過額	14,096千円																																
その他	3,875千円																																
繰延税金資産計	56,212千円																																
その他有価証券評価差額金	13,024千円																																
繰延税金負債計	13,024千円																																
繰延税金資産の純額	43,188千円																																
未払事業税否認	58,281千円																																
未払賞与否認	24,817千円																																
減価償却費損金算入限度超過額	58,342千円																																
その他	9,390千円																																
繰延税金資産計	150,831千円																																
その他有価証券評価差額金	15,303千円																																
繰延税金負債計	15,303千円																																
繰延税金資産の純額	135,528千円																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の5/100以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">42.1%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.1%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">0.3%</td> </tr> <tr> <td>留保金課税</td> <td style="text-align: right;">2.8%</td> </tr> <tr> <td>IT減税による税額控除</td> <td style="text-align: right;">0.7%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44.4%</td> </tr> </table>	法定実効税率	42.1%	(調整)		交際費等永久に損金算入されない項目	0.1%	住民税均等割額	0.3%	留保金課税	2.8%	IT減税による税額控除	0.7%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.4%																
法定実効税率	42.1%																																
(調整)																																	
交際費等永久に損金算入されない項目	0.1%																																
住民税均等割額	0.3%																																
留保金課税	2.8%																																
IT減税による税額控除	0.7%																																
その他	0.2%																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.4%																																
<p>3 繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、地方税法の改正(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成17年1月1日以降解消が見込まれるものに限る。)に使用した法定実効税率は、前事業年度42.1%から40.7%に変更しております。この税率の変更により、当事業年度末の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が932千円、その他有価証券評価差額金が448千円、それぞれ減少し、法人税等調整額が484千円増加しております。</p>																																	

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	当事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
当社は、持分法適用会社がないため該当事項はありません。	同左

(関連当事者との取引)

前事業年度(自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)日本ブレーションセンター	大阪市淀川区	28,000	人事コンサルティング業	(被所有)直接2.9	兼任 1名	当社広告媒体の販売	求人広告掲載売上	13,792	売掛金	829
								代理店売上	340,140	売掛金	17,745
								原稿の制作	17,848	買掛金	1,102
								従業員の採用及び研修費用	36,004	-	-
								広告宣伝	258,513	未払金	43,200
								代理店手数料	161,530	未払金	7,465
								業務委託	3,585	-	-
								回線使用料	1,728	-	-
								紹介手数料	5,187	-	-
								派遣費用	4,586	未払金	320
								受取手数料	3,722	未収入金	63
	(株)ナレッジビジネス研究所	東京都千代田区	18,600	人材紹介事業	-	兼任 1名	販売先	求人広告掲載売上	3,960	売掛金	346

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 求人広告掲載売上については、一般取引先へ販売する条件と同一であります。
 - (2) 代理店売上については、他の代理店と同じ条件の下で取引しております。
 - (3) 原稿制作、従業員の採用及び研修費用、広告宣伝については、(株)日本ブレーションセンターが一般取引先へ販売する条件と同一であります。
 - (4) 代理店手数料については、代理店へ委託した業務に対する手数料を契約書に基づいて決定しております。
 - (5) 業務委託については、一般取引先と同様に委託内容ごとに協議の上、契約書に基づいて決定しております。
 - (6) 回線使用料については、実費相当額金額の取引です。
 - (7) 紹介手数料、受取手数料については、他の代理店と同じ条件の下で取引しております。
 - (8) 派遣費用については、一般取引先と同様の契約条件としております。
 - (9) (株)日本ブレーションセンターは当社代表取締役越智通勝及びその近親者が議決権の100%を直接所有しております。
(株)ナレッジビジネス研究所は当社監査役倉岡英雄及びその近親者が議決権の93%を直接所有しております。
 - (10) 商標権使用料については、商標使用許諾契約に基づき無償としております。
- 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、残高は消費税等を含んで表示しております。

当事業年度(自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)日本ブレンセンター	大阪市淀川区	28,000	人事コンサルティング業	(被所有)直接1.8	兼任1名	当社広告媒体の販売	求人広告掲載売上	4,070	-	-
								代理店売上	93,150	-	-
								原稿の制作	11,743	-	-
								従業員の採用及び研修費用	32,148	-	-
								広告宣伝	61,503	-	-
								代理店手数料	40,703	-	-
								派遣費用	1,553	-	-
								受取手数料	1,045	-	-
			分社型吸収分割により発行した新株式の割当交付額	248,571(930株)	-	-					
	(株)ナレッジビジネス研究所	東京都千代田区	18,600	人材紹介事業	-	兼任1名	販売先	求人広告掲載売上	3,960	売掛金	346

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 平成16年6月1日付で(株)日本ブレンセンターの事業を会社分割により承継いたしました。本分割により当社新株930株を発行し、すべて同社に割当交付しております。上記の割当交付額の「取引金額」欄は本分割期日における承継純資産額を記載しております。なお、同日以後同社との取引は解消し、上記の割当交付額以外の「取引金額」は、承継前の関連当事者であった期間(平成16年1月1日より平成16年5月31日)を記載しております。
 - (2) 求人広告掲載売上については、一般取引先へ販売する条件と同一であります。
 - (3) 代理店売上については、他の代理店と同じ条件の下で取引しております。
 - (4) 原稿制作、従業員の採用及び研修費用、広告宣伝については、(株)日本ブレンセンターが一般取引先へ販売する条件と同一であります。
 - (5) 代理店手数料については、代理店へ委託した業務に対する手数料を契約書に基づいて決定しております。
 - (6) 受取手数料については、他の代理店と同じ条件の下で取引しております。
 - (7) 派遣費用については、一般取引先と同様の契約条件としております。
 - (8) (株)日本ブレンセンターは当社代表取締役越智通勝及びその近親者が議決権の100%を直接所有しております。
(株)ナレッジビジネス研究所は当社監査役倉岡英雄及びその近親者が議決権の93%を直接所有しております。
 - (9) 商標権使用料については、商標使用許諾契約に基づき無償としております。
- 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、残高は消費税等を含んで表示しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)		当事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	
1株当たり純資産額	32,869円17銭	1株当たり純資産額	21,417円22銭
1株当たり当期純利益	8,868円57銭	1株当たり当期純利益	5,277円44銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	8,616円11銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	5,147円07銭
<p>当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、当事業年度において、従来と同様の方法によった場合の(1株当たり情報)については、下記のとおりであります。</p>			
1株当たり純資産額	32,869円17銭		
1株当たり当期純利益	24,530円65銭		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	22,549円22銭		

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項 目	前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	当事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	1,038,775	1,253,275
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,038,775	1,253,275
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)		
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	117,130	237,478
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳		
当期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株引受権	3,239	5,336
新株予約権	193	679
普通株式増加数(株)	3,432	6,015
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		(新株予約権方式による ストックオプション) 株主総会の特別決議日 平成16年3月30日 新株予約権 5,934個

2 株式分割について

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)</p>												
<p>当社は、平成15年 8月20日付で普通株式 1株に対し普通株式 2株の割合で、平成15年10月20日付で普通株式 1株に対し普通株式 3株割合で、それぞれ株式分割を行いました。</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="196 645 775 743"> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td style="text-align: right;">25,441円39銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td style="text-align: right;">6,238円59銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益</td> <td style="text-align: right;">6,087円76銭</td> </tr> </table>	1株当たり純資産額	25,441円39銭	1株当たり当期純利益	6,238円59銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	6,087円76銭	<p>当社は、平成16年 9月17日付で普通株式 1株に対し普通株式 2株の割合で株式分割を行いました。</p> <p>前事業年度期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="823 577 1418 676"> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td style="text-align: right;">16,434円58銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td style="text-align: right;">4,434円28銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益</td> <td style="text-align: right;">4,308円05銭</td> </tr> </table>	1株当たり純資産額	16,434円58銭	1株当たり当期純利益	4,434円28銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	4,308円05銭
1株当たり純資産額	25,441円39銭												
1株当たり当期純利益	6,238円59銭												
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	6,087円76銭												
1株当たり純資産額	16,434円58銭												
1株当たり当期純利益	4,434円28銭												
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	4,308円05銭												

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	当事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)										
<p>会社分割による事業の承継</p> <p>当社は、平成16年2月16日開催の取締役会において、株式会社日本ブレンセンターの営む採用関連事業、人材教育事業、人事評価事業に関する営業部門を吸収分割により当社に承継することを決議し、同日、株式会社日本ブレンセンターと分割契約を締結いたしました。</p> <p>これにつきまして、平成16年3月30日開催の第4回定時株主総会に付議し承認されました。</p> <p>その概要は以下のとおりであります。</p> <p>1 分割の目的</p> <p>当社が主業務としておりました転職者向け求人求職情報提供サービス事業に、株式会社日本ブレンセンターが培ってまいりました新卒者向け求人情報提供事業、人材教育事業、人事評価事業を統合することによって、当社事業基盤の充実・強化を促進し、顧客創造、顧客満足度の更なる向上を目指し、包括的な人材ビジネスの確立、収益拡大を図ることを目的としております。</p> <p>2 分割の要旨</p> <p>(1) 承継事業の内容、規模</p> <p style="padding-left: 20px;">内容</p> <p style="padding-left: 40px;">株式会社日本ブレンセンターの営む採用関連事業、人材教育事業、人事評価事業</p> <p style="padding-left: 40px;">承継資産及び負債</p> <p style="padding-left: 60px;">(平成15年9月30日現在)</p> <table style="margin-left: 60px;"> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">211百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">276百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">228百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 分割の方法</p> <p>当社を承継会社とし、株式会社日本ブレンセンターを分割会社とする分社型吸収分割</p> <p>(3) 発行する株式</p> <p>当社が本分割により発行する普通株式930株は全て分割会社に割当て交付する。</p> <p>発行する新株式に対する利益配当の計算は平成16年1月1日を起算日とする。</p> <p>(4) 増加する資本金及び資本準備金</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>資本金</td> <td>増加しない</td> </tr> <tr> <td>資本準備金</td> <td>分割会社より承継する資産の額から、承継する負債の額を控除した金額</td> </tr> </table> <p>(5) 交換交付金</p> <p>分割交付金の支払いはない。</p> <p>(6) 承継する権利義務</p> <p>平成15年9月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに分割期日に至るまでの増減を加減した分割会社の採用関連事業、人材教育事業、人事評価事業に属する資産、負債およびこれらに付随する一切の権利義務、その他承継事業に関し締結して</p>	流動資産	211百万円	固定資産	276百万円	流動負債	228百万円	資本金	増加しない	資本準備金	分割会社より承継する資産の額から、承継する負債の額を控除した金額	<p>ストックオプション</p> <p>平成17年2月28日開催の取締役会決議及び平成17年3月29日開催の第5回定時株主総会特別決議により、株主以外の者に対し、特に有利な条件をもって新株予約権の発行決議を行いました。</p> <p>1 新株予約権発行の要領</p> <p>(1) 新株予約権の割当を受ける者</p> <p style="padding-left: 20px;">当社の従業員</p> <p>(2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数</p> <p style="padding-left: 20px;">当社普通株式270株を上限とする。</p> <p style="padding-left: 20px;">なお、新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)後、当社が株式分割を行う場合はその割当基準日の翌日に、株式併合を行う場合はその効力発生日に、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。</p> <p style="padding-left: 20px;">ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。</p> $\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$ <p style="padding-left: 20px;">また、発行日後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。</p> <p>(3) 発行する新株予約権の総数</p> <p>270個を上限とする。(新株予約権1個につき当社普通株式1株(以下「付与株式数」という。))</p> <p style="padding-left: 20px;">ただし、前項(2)に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額</p> <p>無償とする。</p> <p>(5) 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額</p> <p style="padding-left: 20px;">新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。</p> <p style="padding-left: 20px;">行使価額は、新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における大阪証券取引所ヘラクレス市場の当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値(1円未満の端数は切り上げる)また</p>
流動資産	211百万円										
固定資産	276百万円										
流動負債	228百万円										
資本金	増加しない										
資本準備金	分割会社より承継する資産の額から、承継する負債の額を控除した金額										

前事業年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)	当事業年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)						
<p>いる契約上の地位、並びに主に上記業務に従事する従業員</p> <p>(7) 分割期日 平成16年 6月 1日</p> <p>3 分割会社の概要 (平成15年9月30日現在)</p> <p>(1) 商号 株式会社日本ブレンセンター</p> <p>(2) 資本金 28百万円</p> <p>(3) 従業員数 105人</p> <p>(4) 資産及び負債</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">資 産</td> <td style="width: 50%;">1,622百万円</td> </tr> <tr> <td>負 債</td> <td>1,556百万円</td> </tr> </table> <p>(5) 経営成績 (平成14年10月 1日から平成15年9月30日まで)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">営業収益</td> <td style="width: 50%;">1,889百万円</td> </tr> </table> <p>ストックオプション 平成16年3月3日開催の取締役会決議及び平成16年3月30日開催の第4回定時株主総会特別決議により、株主以外の者に対し、特に有利な条件をもって新株予約権の発行決議を行いました。</p> <p>1 新株予約権発行の要領</p> <p>(1) 新株予約権の割当を受ける者 当社の従業員ならびに当社取引先の取締役及び従業員</p> <p>(2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式3,000株を上限とする。 なお、新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)後、当社が株式分割を行う場合はその割当基準日の翌日に、株式併合を行う場合はその効力発生日に、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。 ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。</p> $\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$ <p>また、発行日後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。</p> <p>(3) 発行する新株予約権の総数 3,000個を上限とする。(新株予約権1個につき当社普通株式1株(以下「付与株式数」という。)) ただし、前項(2)に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額 無償とする。</p>	資 産	1,622百万円	負 債	1,556百万円	営業収益	1,889百万円	<p>は発行日の終値(当日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。)のいずれか高い金額とする。</p> <p>なお、発行日後、当社が株式分割を行う場合はその割当基準日の翌日に、株式併合を行う場合はその効力発生日に払込金額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> <p>また、発行日後、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定める第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)または自己株式を処分する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数}}{\text{1株当たりの払込金額または処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数}}{\text{1株当たりの時価}}} \right)}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数}}{\text{1株当たりの時価}}}$ <p>上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。</p> <p>また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。</p> <p>(6) 新株予約権の権利行使期間 平成19年4月2日から平成27年3月31日までとする。</p> <p>(7) 新株予約権の行使の条件 当社の従業員は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員または従業員であることを要する。 ただし、当社都合により他社役員または従業員となった場合には権利行使を認める。 その他条件については、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づく。</p> <p>(8) 新株予約権の消却事由及び条件 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が株主総会で</p>
資 産	1,622百万円						
負 債	1,556百万円						
営業収益	1,889百万円						

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)</p>
<p>(5) 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式 1 株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。 行使価額は、新株予約権を発行する日（以下、「発行日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における大阪証券取引所ヘラクレス市場の当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値（1 円未満の端数は切り上げる）または発行日の終値（当日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。）のいずれか高い金額とする。 なお、発行日後、当社が株式分割を行う場合はその分割基準日の翌日に、株式併合を行う場合はその効力発生日に払込金額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。 また、発行日後、時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に定める第280条ノ19の規程に基づく新株引受権の行使の場合を除く）または自己株式を処分する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{新規発行または処分前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$ <p>上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。 また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。</p> <p>(6) 新株予約権の権利行使期間 平成18年4月3日から平成26年3月31日までまでとする。</p> <p>(7) 新株予約権の行使の条件 当社の従業員は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員または従業員であることを要する。 ただし、当社都合により他社役員または従業員となった場合には権利行使を認める。 当社の取引先の取締役及び従業員は、新株</p>	<p>承認されたときは、新株予約権を無償で消却することができる。 新株予約権の割当を受ける者が、前記(7)に定める条件により、権利を行使する条件に該当しなくなったときは、新株予約権を無償で消却することができる。</p> <p>(9) 新株予約権の譲渡制限 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)</p>
<p>予約権の権利行使時においても、当社の業績向上に寄与していると判断され、かつ当社取引先の役員または従業員であることを要する。ただし、当社の役員または従業員となった場合には権利行使を認める。</p> <p>その他条件については、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づく。</p> <p>(8) 新株予約権の消却事由及び条件 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、新株予約権を無償で消却することができる。</p> <p>新株予約権の割当を受ける者が、前記(7)に定める条件により、権利を行使する条件に該当しなくなったときは、新株予約権を無償で消却することができる。</p> <p>(9) 新株予約権の譲渡制限 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価 証券	その他有 価証券	(株)システム・テクノロジー・アイ 400	82,400
		小計 400	82,400
計		400	82,400

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	42,926	80,652		123,578	33,782	8,696	89,796
器具及び備品	232,309	123,838		356,148	161,130	73,608	195,017
有形固定資産計	275,236	204,490		479,727	194,913	82,305	284,814
無形固定資産							
商標権	2,393	358		2,751	610	269	2,140
ソフトウェア	125,966	174,944	7,275	293,635	220,254	140,692	73,381
ソフトウェア仮勘定		95,287		95,287			95,287
電話加入権	259	1,092		1,351			1,351
無形固定資産計	128,619	271,681	7,275	393,026	220,865	140,961	172,161
長期前払費用							
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 平成16年6月1日付けで行った、(株)日本ブレンセンターとの会社分割による増加額は次のとおりであります。

建物附属設備	42,516千円
器具及び備品	58,401千円
ソフトウェア	72,606千円
電話加入権	1,092千円

2 建物附属設備の主な増加は、次のとおりであります。

東京拠点の増床による増加	35,030千円
--------------	----------

3 器具備品の主な増加は、次のとおりであります。

サイトリニューアル等に伴う増加	36,115千円
-----------------	----------

4 ソフトウェアの主な増加は、次のとおりであります。

サイトリニューアル等に伴う設計・構築	49,800千円
--------------------	----------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金 (千円)		770,729	12,272		783,002
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(118,115)	(120,794)	()	(238,909)
	普通株式 (千円)	770,729	12,272		783,002
	計 (株)	(118,115)	(120,794)	()	(238,909)
	計 (千円)	770,729	12,272		783,002
資本準備金及 びその他資本 剰余金	資本準備金 株式払込剰余金 (千円)	988,729	260,844		1,249,573
	計 (千円)	988,729	260,844		1,249,573
利益準備金及 び任意積立金	(千円)				
	計 (千円)				

(注) 1 発行済株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

平成16年9月17日付の株式分割(無償交付)による増加 119,149株
 (株)日本ブレーンセンターとの会社分割による増加 930株
 新株予約権の行使による増加 715株

2 資本金の増加の要因は、全て新株予約権の行使によるものであります。

3 資本準備金の増加の内訳は、次のとおりであります。

(株)日本ブレーンセンターとの会社分割による増加 248,571千円
 新株予約権の行使による増加 12,272千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,133	3,909	450		10,593

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,888
預金	
普通預金	4,529,415
別段預金	268
郵便貯金	37,792
計	4,567,475
合計	4,569,364

ロ 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社OSGコーポレーション	6,223
イーソル株式会社	1,995
IMV株式会社	1,575
福島工業株式会社	1,553
日本原料株式会社	787
その他	2,499
合計	14,633

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成17年1月満期	367
平成17年2月満期	3,171
平成17年3月満期	7,598
平成17年4月満期	1,921
平成17年5月満期	1,575
合計	14,633

八 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社エントレス	11,760
株式会社光通信	8,463
株式会社SFCG	8,001
KDDI株式会社	7,889
株式会社アイアンドディハヤト	6,205
その他	947,846
合計	990,165

(ロ) 売掛金滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
523,264	7,329,640	6,862,739	990,165	87.39	37.79

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二 貯蔵品

内容	金額(千円)
消耗品、金券等	8,810
合計	8,810

ホ 保険積立金

内容	金額(千円)
役員生命保険積立金	408,175
合計	408,175

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
アソブロック株式会社	2,611
株式会社エンドレス	2,110
株式会社アイアンドディハヤト	1,029
金子義仁	960
NECメディアプロダクツ株式会社	840
その他	4,991
合計	12,542

ロ 未払金

内容	金額(千円)
広告宣伝関連	480,865
消耗品関連	63,969
業務委託費関連	47,754
設備関連	47,352
支払手数料関連	19,427
その他	46,142
合計	705,511

ハ 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	458,710
住民税	99,158
事業税	143,197
合計	701,065

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	12月31日
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1株券、10株券
中間配当基準日	6月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社
取次所	UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社
取次所	UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は、商法第220条ノ2第1項の規定する端株原簿を作成しております。

第7 【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく臨時報告書	平成16年2月17日 関東財務局長に提出。
(2)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 自 平成15年1月1日 (第4期) 至 平成15年12月31日	平成16年3月31日 関東財務局長に提出。
(3)	有価証券報告書 の訂正報告書	上記(2)の有価証券報告書に係る 有価証券報告書の訂正報告書	平成16年4月2日 関東財務局長に提出。
(4)	有価証券届出書 及びその添付書類	ストックオプション (新株予約権の付与)	平成16年4月21日 関東財務局長に提出。
(5)	有価証券届出書 の訂正届出書	上記(4)の有価証券届出書に係る 有価証券届出書の訂正届出書	平成16年4月23日 関東財務局長に提出。
(6)	有価証券届出書 の訂正届出書	上記(4)の有価証券届出書に係る 有価証券届出書の訂正届出書	平成16年4月30日 関東財務局長に提出。
(7)	半期報告書	(第5期中) 自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日	平成16年9月30日 関東財務局長に提出。
(8)	有価証券報告書 の訂正報告書	平成15年3月31日提出の有価証券報告書に 係る有価証券報告書の訂正届出書	平成17年1月14日 関東財務局長に提出。
(9)	有価証券報告書 の訂正報告書	平成16年3月31日提出の有価証券報告書に 係る有価証券報告書の訂正届出書	平成17年1月14日 関東財務局長に提出。
(10)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨 時報告書	平成17年3月18日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成16年3月30日

エン・ジャパン株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 渋谷道夫 印

代表社員
関与社員 公認会計士 吉田高志 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエン・ジャパン株式会社の平成15年1月1日から平成15年12月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エン・ジャパン株式会社の平成15年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成16年2月16日に株式会社日本ブレンセンターとの間で、平成16年6月1日を期日とした分割契約を締結した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成17年3月29日

エン・ジャパン株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 渋谷道夫 印

代表社員
関与社員 公認会計士 吉田高志 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエン・ジャパン株式会社の平成16年1月1日から平成16年12月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エン・ジャパン株式会社の平成16年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

